



平成 22 年 5 月 18 日

各 位

会 社 名 ゼビオ株式会社
代表者名 代表取締役社長 諸橋友良
(コード番号8281 東証第一部)
問合せ先 常務執行役員 中村和彦
電話番号 024-925-2510

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 5 月 18 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 22 年 6 月 29 日開催予定の第 38 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社の事業領域の拡大に伴い、現行定款第 2 条につきまして医薬品、医薬部外品、化粧品及び化学薬品の製造、販売を追加することを、平成 22 年 6 月 29 日開催予定の第 38 回定時株主総会に付議することを決定したことによるものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

現行定款	変更案
第 2 条 (目 的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (以下 1 から 6 まで省略) (新設) 7. 損害保険代理業、自動車損害賠償保障法にもとづく損害保険代理業 8. 生命保険の募集に関する業務	第 2 条 (目 的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (以下 1 から 6 まで省略) <u>7. 医薬品、医薬部外品、化粧品および化学薬品の製造、販売</u> 8. 損害保険代理業、自動車損害賠償保障法にもとづく損害保険代理業 9. 生命保険の募集に関する業務

<u>9.</u> クレジットカードに関する業務 <u>10.</u> 前号に付帯する金銭の貸付 <u>11.</u> 金銭の貸付、その貸借の媒介およびその貸借の保証 <u>12.</u> 各種企業の経営指導および業務受託 <u>13.</u> 広告宣伝および出版業 <u>14.</u> 倉庫業 <u>15.</u> 前各号に付帯する一切の業務	<u>10.</u> クレジットカードに関する業務 <u>11.</u> 前号に付帯する金銭の貸付 <u>12.</u> 金銭の貸付、その貸借の媒介およびその貸借の保証 <u>13.</u> 各種企業の経営指導および業務受託 <u>14.</u> 広告宣伝および出版業 <u>15.</u> 倉庫業 <u>16.</u> 前各号に付帯する一切の業務
---	--

3. 定款変更の日程

定款変更のための定時株主総会開催予定日 平成 22 年 6 月 29 日

定款変更の効力発生予定日 平成 22 年 6 月 29 日

以上